

令和元年6月18日（火）

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番 板橋さん、10番 高本さんの2名を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君）日程第2 一般質問を行います。

順番7、4番 森下さん。

〔4番（森下伸吾君）登壇〕

○4番（森下伸吾君）おはようございます。2日目のトップバッターになります。よろしく願いいたします。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問1項目めとしまして、市道原田小峰台線の夜間歩行者の安全性確保についてお聞きいたします。

市道原田小峰台線は、車道、歩道が広く、多くの車や歩行者が行き交う本市の主要道路であります。しかしながら、街灯が少なく、

夜間になれば歩行者は真っ暗な歩道を通らなければならず危険が伴います。

そこで、市道原田小峰台線の夜間歩行者の安全をどう確保していくのか、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、2項目めとしまして、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率向上についてお聞きいたします。

厚生労働省は、2018年度末までの経過措置としていた65歳超えの高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの定期予防接種について、2019年度から5年間延長することを決定いたしました。

当該ワクチンは原則65歳の人と、60歳から64歳の心臓や腎臓などの機能に障がいがある人が対象で、1回だけ受けることができます。また、66歳以上の人にも接種機会を提供するために、70、75、80、85、90、95、100歳になる人も受けられるようになっています。

ただ、接種率は2016年度の65、70歳で約40%にとどまり、75歳以降は年齢が上がるに従って率は下がっており、周知が不十分との指摘もあることなどから、経過措置の延長が決定されました。

そこで、本市としてどのように接種率向上に取り組んでいくのか、当局のお考えをお伺いいたします。

1、本市において高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種者はどれだけいるのか。

2、70歳以上の対象者へ個別通知による周知を実施し、接種率向上に努めるべきではないでしょうか。

以上、壇上から私の1回目の質問といたします。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さんの質問項目1、市道原田小峰台線の夜間歩行者の安全性確保に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）皆さま、おはようございます。

市道原田小峰台線の夜間歩行者の安全性確保についてお答えします。

市道原田小峰台線は、城山台や三石台、小峰台などの各団地から国道24号線への円滑なアクセスを可能にする幹線道路として、橋本北消防署前から北馬場を結ぶ延長約2,570m、片側1車線の車道と両側に自転車の通行も可能な歩道が整備されている道路です。

本市道の道路照明施設は、横断歩道がある2箇所と、橋本北消防署前から約900m間の歩道部に12灯の照明施設を設置していますが、残りの区間においては設置されていない状況です。

本市の道路照明施設は、道路構造令第31条及び34条に基づき制定された道路照明施設設置基準に準じて設置された照明施設で、道路の交通安全確保を目的としています。

照明施設は具体的に、連続的な照明は歩道等の利用者が道路を横断するおそれがあり、自動車交通量及び歩行者の利用者数の多い区間や車両が車線から逸脱するおそれがあり、自動車交通量の多い区間等に設置し、局部的な照明は信号機の設置された交差点または横断歩道や長大な橋梁及び夜間の交通上特に危険な場所等に設置することとされています。

議員おただしの夜間歩行者の安全性については、照明施設が未設置の箇所であっても歩車分離歩道となっているため、歩行者、自転車ともに安全性の確保はできているも

のと考えています。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん、再質問ありますか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、ご答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思えます。

市道原田小峰台線であります。部長の答弁にもありましたように、この市道というのは城山台から小峰台、各住宅地から国道24号線に通じておるアクセス道でもありますし、反対に、市街地から市民病院のほうに向かうそういったアクセス道路でもあります。

また、橋本マラソンのマラソンコースでもありますので、夜間でありましてもマラソンを練習するランナーの方もたくさん走っておりますし、さらには、健康のためにウォーキングする方もいらっしゃいます。さらには、住宅地から橋本高校のほうに通っておる高校生もおります。ですので、たくさんの方が通っておる道であります。

私も夜間、実際に歩いてみましたが、本当に真っ暗でありまして、こんだけ真っ暗であれば不審者が隠れておったとしてもわからないと、犯罪の危険性も含んでいるのではないかというふうにも思いました。

そこで、せっくなので実際に行ってみました画像をちょっと見ていただこうと思えます。お願いできますでしょうか。

市道原田小峰台線の北馬場付近になります。ちょうど市の運動公園からおりてきたところになります。ここに交差点がありまして、ずっと市民病院のほうに延びておる道であります。夜間になりますと、信号のところ、交差点は確かにこのように照明、信号もありますので見えるところもありますが、反対側を向きますと、このように真っ

暗しか写っていないということになります。

さらに、北消防署の付近になりますが、ゴルフ場もありますのでゴルフ場の入り口ともあります。反対側はこういうふうになっておりますが、夜間になりますと、ゴルフ場の入り口のところに照明があつたりしますが、反対側を見ますと、丸をしているところ、ここには街灯がついております。これが先ほど答弁にありました、約900mの歩道にある12灯の照明施設であると思います。

この照明施設は、それではどこが一体管理しているのか、なぜここ12灯が設置されたのか、その点を教えていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）まず、設置したのは私どもでございまして、街路灯として私どもが管理しております。

設置した理由につきましては、やはり周辺環境というのを考慮しつつ、投資効果というのを最大限に考慮した形で判断して設置された街路灯でございまして。もう少しわかりやすく説明させていただきますと、電柱があるがゆえにコストが安く投資効果があるという判断において、それでいて効果があるというふうに判断してつけたものでございまして。

以上です。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、電柱があつて投資効果があるということであれば、この路線の市道のところには、まだやはり電柱もあつて街灯がついていない場所もあるというところでは、そこに付けていただくということは可能ではないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）ただ今おただしの現場につきましては、私ども、一般質問をいただいてから再度調査させていただいております。それで、電柱は実際に12本ございまして。その中で本当につけることができるか、つけたほうが望ましいかという観点で見えてまいりました。

そしたら、細い道から出てくるT字路、これは3箇所電柱があつた場所がございまして。そこについては、歩道を横断して車道に進入するがゆえに、やっぱり事故につながる可能性は懸念されるので、その3箇所については設置する方向で考えたいと。ただしながら、周辺所有者の要するに同意やら、関電との協議、それを経た上でそれがいけたのであれば、その3箇所については設置したいというふうに考えます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。設置したいということではございまして、ありがたいお言葉をいただきましたのでこれ以上は言うこともないんですが、12箇所ではございまして、今ついている12箇所と同じ電柱が立っておるということですので、同じ数の電柱ですので、3箇所と言わずもう少しつけていただくとありがたいですが、もちろん、地元の方の合意もなかったらだめだとは思いますが、部長もそう言っていただきましたのでこれ以上はあまり言うこともないんですが、この道に関しましては、私を含めて今まで4人の議員がこの本会議場で質問をしております。それぞれ質問を受けた方というのは違ふとは思いますが、それだけ市民の方からの声が上がってきているということでもございまして。

先ほども申しましたように、この市道原田小峰台線は幹線道路でありまして、人通

りが少ないような山道の一本道ではないということでもありますので、市の主要道路であります、幹線道路でありますので、やはり明るい安全な道路にさせていただきたいということ、その点を考慮していただいて、いま一度、道路設置に向けて取り組んでいただけるように要望いたしまして、一つ目を終わりたいと思います。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率向上に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率向上についてお答えします。

高齢者の肺炎球菌予防接種が、予防接種法の改正により、平成26年10月1日から定期接種となりました。制度開始当初は、平成26年度から平成30年度の5年間のみ実施、平成31年度以降の定期接種対象者は65歳のみとされていましたが、平成31年1月になり、国において70歳以上でこれまで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に、5年間延長して接種の機会が設けられることとなりました。

一点目の本市において高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種者はどれだけいるかのご質問についてですが、平成26年度の予防接種対象者4,216人に対し1,863名の接種者で、接種率は44.2%、平成27年度の予防接種対象者4,096人に対し1,503名の接種者で、接種率は36.7%、平成28年度の予防接種対象者4,413人に対し1,734名の接種者で、接種率は39.3%、平成29年度の予防接種対象者4,710人に対し1,810名の接種者で、接種率は38.4%、平成30年度の予防接種対象者4,504人に対し1,752名の接種者で、接種率

は38.9%となっており、5年間での合計では、対象者2万1,939人に対し8,662名の接種者となり、接種率は39.5%となっています。

なお、全額自己負担で、高齢者肺炎球菌ワクチンを任意接種された方や転入された方につきましては市に接種記録がないため、おただしの予防接種者の総数については把握はできていません。

二点目の70歳以上の対象者の個別通知による周知を実施し、接種率向上に努めるべきではないかのご質問ですが、本市では平成30年度までの5年間、接種対象者となった方へは対象年度ごとに、接種券と案内通知をご自宅へ郵送するとともに、広報等による予防接種の啓発を行ってきたところ です。

また、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種につきましては、定期接種のB類疾病に属し、法的には接種勧奨の必要はないとされているため、平成31年度の定期接種対象者への接種券の送付は65歳の方にとどめ、70歳以上の未接種の方への再通知は行わず、広報等による周知を行いました。

しかしながら、県内他市のほとんどは未接種の方への個別通知を実施する方向であり、また、接種することによって肺炎球菌による肺炎の予防や重症化を防ぐ効果が期待できることから、本市も前回の未接種の方に定期接種の対象年度に合わせて接種券を送付し、市民の健康増進と接種率の向上に努めてまいりたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん、再質問ありますか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきたいと思 います。

本市において、5年間に於ける接種者でありましたが、対象者が合計、先ほどの答弁では2万1,939人のうち8,662の方が接種をされた。接種率39.5%であって、まだ1万3,277の方が予防接種を受けていなかったということでありました。

全国的に見ても、接種率というのは約40%でありましたから、ほぼ本市も同じでありました。ですので、今回、延長ということになったとは思いますが、なぜ5年間延長されたかと言いますと、やはりこの肺炎というのは日本人の死因の全国的に言うところ第5位を占めている重大な疾病であるということでありまして、高齢者になればなるほど重症化しやすく、亡くなる方も増加するというところでございます。

本市でも肺炎が原因で亡くなる方はいらっしゃると思うんですが、わかる範囲の年で結構でございますので、肺炎で亡くなった方が1年間でどれだけいらっしゃるのか。また、亡くなる方の死因は、肺炎は我が市においてどれぐらいの位置にあるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。本市におきましても、肺炎で亡くなる方の順位は大体5位ぐらいになっております。平成25年で、全体で720名のうち、肺炎で亡くなられた方は83名、平成26年で78名、平成27年で67名、平成28年で70名、平成29年で49名と非常に下がっております。これについては、定期接種の効果が出ているのかなと思います。

1位はがん、2位は心疾患、3位は脳血管疾患、4位が老衰ということで、肺炎については本市におきましても5番目となっております。

それと、議員が先ほどおっしゃいました

ように、65歳未満で肺炎で亡くなる方がというのがほとんどおりません。65歳以上の方についても平成29年度は同数字の49ということで、49人の方全員が65歳以上という結果が出ております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。ですので、やはり高齢者にとりましてこの肺炎球菌ワクチンというのは効果的である面があるということでございます。我が党としまして、肺炎で命を落とす高齢者の方を少しでも減らしたいという思いから、この高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成を進めてまいりました。

しかしながら、本市でも、この5年間で6割の方が予防接種を受けていなかったということございまして、そこで、今回5年間延長することが決定されました。どのように、やはりその対象者の皆さんに、肺炎球菌ワクチンの接種対象者ですよということをお伝えするのが問題であろうと思います。

そこで、2番に移っていくわけなんです。ご答弁には昨年、平成30年度までの5年間は、接種対象者全てに対して接種券と案内通知を自宅に郵送するとともに、広報にも啓発を行っていただきました。ここまでやっていただいて接種率40%でございました。

5年間延長された今年度は、さらにどうするかということございまして、橋本市は広報による通知、このように広報に載っております。肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けてくださいねということも載っておりますし、ただ、今年度は65歳の方のみ個別に接種券を送付するというものではございましたが、先ほども、その後調査研究をしていただいて、今後、70歳以上の対象者

の方、つまり、70、75、80、85、90、95、100歳の方にも通知をしてもらうように今検討をしていただいているということでございます。これに関してはやっていただけるということであれば、いつからやっていただけるのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）予算的なこともありまして、接種の補助につきましては今の予算内でいけると思っています。今必要となってきますのが、新たに送る方の対象人数が今調べましたら約1,900名になります。この方への郵送料ということで、約15万円が必要になってきます。多分、これにつきましては総務課との相談にもなるんですけども、9月補正で上げさせていただいて、その後、10月に一斉に発送したいと考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。補正を上げていただいて、印刷して郵送をしていただけるということで、確かに予算はかかりますが、それによって対象者であってワクチンを受ける方が増えることによって、高齢者の方が亡くなるまでいなくても、やはり肺炎になると重症化して入院される方も多くいらっしゃいますので、そういった医療費の抑制ということにもなると思います。ですので、そこは必要な経費ということでしっかりとやっていただければと思います。

ちなみに、この予防接種、実費で受けるとなればどれだけの費用がかかる、医療機関によって違うとも思いますが、どれだけの費用がかかるところを、この補助を受けることによってどれだけの金額で済むのか、少し教えていただければと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。このワクチン接種につきましては、市民病院等と契約しておりまして、一人当たり8,500円で契約しております。そのうち自己負担が3,000円になりますので、市の持ち出しが一人当たり5,500円となっております。以上です。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）市の持ち出し、もちろん国からの補助も受けてということでございますので、3,000円で実際に受けることができるということでございます。実費で受けるとさらに倍以上のお金がかかるところを3,000円で受けることができますよということもしっかりとアピールさせていただいて、これからも市民の方の健康増進と接種率の向上を図っていただくことを要望いたしまして、やっていただけるということで、私の二つ目の一般質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さんの一般質問は終わりました。